

平成16年度第2回熊本県環境影響評価審査会

議事概要

1 日時

平成16年6月28日(月)午後1時30分から午後3時

2 場所

熊本テルサ2階「りんどう・つばき」

3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会

今江会長、内山委員、古賀委員、鈴木委員、長谷委員、林委員、弘田委員、藤木委員、吉田委員(13名中9名出席)

(2) 事務局(熊本県環境生活部環境政策課)

村山環境生活審議員、宮崎主幹、小田原主幹、小澤参事、河野主事

(3) 事業者等

株式会社IWD東亜熊本 代表取締役 小林景子他6名

(4) 傍聴者等

傍聴者1名、報道関係者2社

4 議題

「株式会社IWD東亜熊本 最終処分場事業」環境影響評価方法書について

5 議事概要

(1) 事業及び環境影響評価の概要について

事務局(環境政策課)から、今回の事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。

(2) 熊本県環境影響評価審査会意見(案)について

主な審議内容は、次のとおり。

〔事業の目的〕

委員

水俣は「環境モデル都市作り」を目指しており、水俣病の教訓が重くのし掛かっているところである。そのことから、新しい施設をつくるときにはそのことをしっかり考えて欲しい。

詳細設計はできないにしても、コンセプト、つまり、こう考えているなどの方向性の明示は早めにして欲しい。

〔施設計画〕

委員

ほとんどの先生方の意見としてあったが、この施設計画について具体性がなかった点が、この方法書の最大の欠点だと思う。詳細設計が決まることと、どういう方法をとるかを示すことはだいぶ違う。だから、途中の段階でもいいから、具体的な計画を示してもらわないと説明不足になる。固まった結論を準備書で全てまとめて出すのではなく、検討段階毎に出して欲しい。

委員

(2)の「放流河川等への影響から、」の「から」とはどのような意味か。「考慮して」という意味か。

事務局

そのとおり。訂正した方がよいか。

委員

このままでも分からなくはないが。

委員

事務局で任せて、変えた方がよい。

委員

記録に残るものであるから、変えた方がよい。

事務局

了解

委員

緑化に関しては、あまり難しい所まで検討するというのではなく、例えば昔の雑木林に返すのか、杉が生産できるようにするのか、しないとは思いますが公園計画にするのか、このような利用計画を考える。方向が決まれば、少しは具体的に考えられる。細かい点の具体化は、その後進めればよい。

委員

跡地利用については、どのように利用するかの前に、まず安全性の確認を行わないといけない。しかし、方法書の P2-34 にはその記載がない。

事務局

では、審査会意見の 跡地利用計画 に、「安全性を確認したうえで」という文言を追加する。

委員

了解。

〔埋立計画〕

委員 (1)の計画もまだ決まっていないようだが、早めに計画をまとめて欲しい。

〔水環境〕

委員 富栄養化の問題だが、富栄養化をかなり検討するとすれば、海域調査という話がでてくる。その辺との関連をどこまで考えているか、教えて欲しい。

事務局 どのような水処理施設になるのかによって変わってくるため、調査をすべきとまではいえない。

委員 事業者の方がおられるから、その調査を含んだところで考えておいていただきたい。

〔土壌に係る環境その他の環境〕

委員 地盤沈下の(2)の「その範囲と期間を・・・」の期間は削除して欲しい。
これから処分場に廃棄物を入れる場合にシートを張るが、その下には風化帯があって、場所によって厚さがずいぶん違う。したがって、沈下の進行も時間も異なる。だから把握する必要があるが、期間をどのように把握するかは難しい。

委員 いつまで予測するというよりも、定期的に監視する必要があるのではないか。

事務局 では、事務局の案として、「・・・、その範囲を明示する必要がある。なお、沈下の状況について、継続して監視する必要がある。」と変更してはどうか。

委員 これでよろしいか。

各委員 了解

〔防災〕

委員	(1)「角礫凝灰岩」は「凝灰角礫岩」の方が一般的である。
事務局	変更する。
委員	(1)について、少し分かりにくいので、補足したい。1)、2)が考えられる場合とは、どのような場合かであるのだが、1)は、地下水の主な供給源が湯出川に対して、事業実施区域より奥にある場合、2)は、地下水の主な供給源が湯出川に対して、事業実施区域を含むその周辺である場合、と追加した方がよい。
事務局	了解。では、(1)「・・・事前に慎重に調査」も「・・・事前に慎重に地下水の調査」とした方が分かりやすいのではないか。1)、2)の追加書きの文言については、鈴木委員と相談させていただく。
委員	了解。

〔動物・植物・生態系〕

委員	動物 (1)の「十分に必要地域を調査すべきである。」は分かりにくい。
委員	「調査」の前に「十分」が来ればいいのではないか。
委員	「地域」よりも「範囲」とすべきではないか。「必要な範囲を十分に調査すべきである。」とした方がよいのではないか。事務局で関係者の意見を確認のうえ変更して欲しい。
事務局	了解。
委員	生態系 (1)も「・・・調査地域」から「・・・調査範囲」と変えるべきである。
事務局	了解。

〔その他〕

委員	(1)の「・・・、正確に記載し、」とは引用したデータをそのまま記載しろという意味か。方法書の P3-45 などは、生物名の並びが
----	--

バラバラであるが、水俣市環境白書が間違っているかもしれない。その場合、訂正して載せるべきか、そのまま載せるべきか。

委員

引用したものに変更を加えると資料の改ざんになる。したがって、間違ったものがあれば、作成した文書に注記や説明を書き加えるなど、アセス文書の作成者の判断を示すべきである。

事務局

「・・・、正確に記載し、」をはずすかどうかは、事務局と会長と協議して決めるということによろしいか。

委員

了解

委員

住民等意見が2件出ているということであるが、反対運動と併せて内容を教えていただきたい。

事務局

まず、意見概要については、1件が地下水の観点から反対という意見、2件目が、生態系の調査の方法についてのもの。水俣市の議会でも、多くの質問が出され、市長は第三者機関を設置するとしている。市としても、多くの意見を真摯に受け止めるという姿勢のようである。

閉会

委員

他に意見がなければ、これで審査会を終わりたいと思う。中には、意見の文言の修正があるようだが、これについては、「事務局と協議させていただくということで私にらせていただく」ということで了解いただけるか。

各委員

了解。

以上

配付資料

会議次第

「株式会社IWD東亜熊本 最終処分場事業」環境影響評価方法書に関する環境影響評価条例手続き等について（次第裏面）

「株式会社IWD東亜熊本 最終処分場事業」環境影響評価方法書に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）